

基本方針

(平成二十二年六月八日閣議決定)

各閣僚を始めとする政務三役は、次の方針に基づき、職務に専念するものとする。

一、 昨年の政権交代時にいただいた政権への期待が揺らいでいることを踏まえ、政権交代の原点に立ち返り、国民の皆様の信頼を回復することに邁進する。

一、 国民が未来に対し希望を持てる社会を創るため、経済・財政・社会保障の一体的建て直しに誠心誠意取り組む。

一、 各閣僚は、国民の代表である国会が選んだ菅内閣の一員として、省益にとらわれることなく、国務大臣としての総合的な立場から、一体となって、内外の政策課題に取り組む。

一、 限られた人材・予算を有効に活用する観点から、行政の無駄遣いの根絶を一層徹底するほか、情報公開を更に進めることにより、「行政の透明化」を推進する。

一、 政務三役と官僚は、それぞれの役割と責任の下、相互に緊密な情報共有、意思疎通を図り、一体となって、真の政治主導による政策運営に取り組む。